

# 地域の遠足・社会見学などの 神戸電鉄運賃の 全額を助成します！！

『神戸電鉄利用助成制度』では、学校行事や地域で行われる遠足・社会見学などで神戸電鉄を団体利用された場合、運賃（全額）の助成を受けることができます。

## お手続きの流れ

① 行事を行う日の  
**30日前**までに  
市役所に

**申請書**を提出 →

※神戸電鉄の駅までの**バス運賃**も  
助成対象



② 実施日の  
**14日前**までに  
乗車券の申込と購入

谷上駅定期発売所  
または、志染駅 →

③ **開催当日**



④ 行事を行った日の  
翌日から**30日以内**に  
市役所に

**請求書**等を提出 →



⑤ **助成金の受取り**

## 使用例

学校行事や老人クラブ・まちづくり協議会の博物館訪問・探歩会・史跡見学、高齢者大学の校外学習、子供会の陶芸体験・遠足などに広く利用されています。

## 神戸電鉄利用助成金制度 御利用の流れ



市ホームページ  
各種様式・要綱はこちら

- ① 申請（様式第1号）（学校・団体→(市) 交通政策課）  
実施日の30日前までに、申請書を提出
- ② 乗車券の購入（学校・団体→神戸電鉄）団体乗車券の申込み

《原則として実施日の14日前までに申込み》

1. 谷上駅定期発売所で購入する場合

- ① 電話で購入予定の旨を連絡し、その後、下記内容を明記した申込書をファックスする  
(Tel. & Fax. 078-581-0725)。
- ◆団体名、代表者名、代表者連絡先、乗車日、乗車時間、乗車区間、乗車人数(大人・小人)
- ② 谷上駅定期発売所から確認書類をファクスにて受け取る。
- ③ 実施日の7日程前に谷上駅定期発売所から「団体乗車券」と「請求書」が郵送されます。
- ④ 事業の実施後、請求書により支払う（振込手数料は振込人が負担）。乗車人数に増減があった場合はファクスにて変更を伝え、訂正された請求書により支払う。

※乗車体験等のため、各自が切符を持ち、改札を通るには、「団体数取券」の発券が必要です。発券に時間がかかるため、発券を希望される場合は、実施日の14日前までに谷上駅定期発売所に電話で申し込んでください (Tel. 078-581-0725)。

※特定団体としてご利用いただく際は、事前に神戸電鉄公式サイトから所定の様式をダウンロードし、神戸電鉄(株)運輸部へファックスいただき、承認後、団体乗車券の申込を行ってください (Tel. 078-592-4451、Fax. 078-591-6917)。

2. 志染駅で購入する場合

- ① 電話で「団体乗車券」の購入を申込み。(Tel. 85-5288)
- ※申し込みの際、谷上駅定期発売所で購入する場合と同様の内容を伝える。
- ② 乗車当日、志染駅に出向き、現金で「団体乗車券」を購入し、領収書を受け取る。
- ※乗車当日、乗車人数に変更があった場合は、事前に志染駅へ当日の乗車人数のご連絡をお願いします。
- ※原則、志染駅で団体乗車券を購入していただきますが、乗車駅が志染駅以外の場合、志染駅の係の方が乗車駅に伺いますので、乗車駅で「団体乗車券」、「領収証」の受け取り及び運賃の支払をおねがいします。
- 【注意】対応できない場合があるため、志染駅に事前の確認が必要です。
- ※「団体数取券」の発行を希望される場合は、「谷上駅定期発売所」にご連絡をお願いします。志染駅では発行できません。

③ 事業の実施

実施後30日以内に提出

④ 請求書の提出（学校・団体→(市) 交通政策課）

提出書類

- ・申請書（人数等に変更があった場合）
- ・請求書（様式第3号）
- ・領収書
- ・参加者の名簿（区分（大人、小人、幼児）を明記）

⑤ 支払い（(市) 交通政策課→学校・団体）

交付決定通知書の交付、請求額の支払

【問合せ先】

三木市 都市整備部 交通政策課  
電話：82-2000（内線2299、2297）